

令和3年10月1日

保護者・生徒 各位

岡山県立備前緑陽高等学校

まん延防止等重点措置解除を受けた本校の対応について

秋冷の候、皆様におかれましては、平素から本校の教育活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、岡山県の新型コロナウイルス感染症に関するまん延防止等重点措置が9月30日で解除されたことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症に関する県立学校の行動基準が10月1日から「レベル2」に引き下げられることとなりました。

しかしながら、岡山県で10月1日から10月31日まで「秋のリバウンド防止期間」が設定されたことも踏まえ、本校でも引き続き感染症対策をしっかりと行ってまいります。生徒及び保護者の皆様方におかれましては、今一度、次の点に留意してより一層の感染症対策を徹底していただくようお願い申し上げます。

記

1. 感染リスクを下げる環境の確保等

(1) 毎朝の健康観察の実施

- ・登校前に必ず検温し、生徒本人及び同居の家族に風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱等がなくても登校を控え、担任までご連絡ください。
- ・登校前にオンライン健康観察記録表への入力をお願いします。
- ・SHR前には担任が入力された生徒の健康観察記録を確認しており、同居の家族に体調不良等があることが確認された場合には、状況を確認し、下校していただく場合があります。
- ・学校では、検温を忘れた生徒には必ず検温し、発熱があった場合や、登校後に風邪の症状が出た場合には、下校していただくこととなります。すみやかにかかりつけ医や診療・検査医療機関等を受診した上で、通学、外出等は控えていただき、状況を担任までご連絡ください。

(2) マスクの着用

- ・登下校を含め、様々な環境での感染リスク低減のためマスクの着用をお願いします。
- ・部室や更衣室等を利用する際にも必ずマスクを着用し、外す場合は会話をしないようにしてください。

(3) 教室等の換気

- ・授業中及び休憩時間等には、常時窓を開け、サーキュレーターも作動させるなど換気を行っています。
- ・エアコン使用時も同様に換気を行います。

(4) 手洗い・手指消毒の実施

- ・様々な場所にウイルスが付着している可能性があるため、外から教室に入るときやトイレの後、食事の前後などに、流水と石けんで丁寧に手洗いをしてください。また、入口に手指消毒用のアルコールを設置していますので、アルコールによる手指消毒もお願いします。

(5) 教室等の消毒の実施

- ・本校では昨年6月の学校再開以降、多くの生徒が手を触れる箇所について、始業前などに毎日職員が環境消毒用アルコールで消毒作業を行っています。

2. 授業形態

- ・可能な限り座席の配置の工夫や間隔を広く取るなどして授業を実施しています。
- ・臨時休業等により授業が実施できない場合は、4月27日付けで保護者の方に配布しております「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業時の授業等への対応について」により、オンライン授業等に切り替え、学びの継続を図っています。なお、ご家庭の通信環境についてご相談がある場合は、担任までご連絡ください。

3. 学校行事

- ・校外での教育活動及び校内での感染リスクの高い学校行事等については、状況に応じて、実施の判断を行い、実施する場合には、多くの人数が一堂に会する状況を極力避ける等の感染症対策を徹底します。

4. 部活動

- ・可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施していきます。
- ・県外との交流（全国・中国大会等の公式戦を除く）については、自粛します。
- ・詳細については、顧問から部員に周知します。

5. 昼食時等の対応

- ・食事の前後には手洗いの徹底をお願いします。
- ・飛沫を飛ばさないため、机を向かい合わせにしない、食事中の会話は控える（黙食）こととしています。
- ・登下校中にコンビニエンスストア等に立ち寄り、集団で飲食をしないようにしてください。

6. 登校に不安のある場合

- ・担任までご連絡ください。やむを得ず登校できなかった場合でも、学習の保障のため、オンラインによる学習や課題の提出を課すなどの学習指導を行います。

7. ご家庭での感染症対策

- ・感染拡大を防止する「新しい生活様式」の実践をお願いします。
- ・別紙『岡山県秋のリバウンド防止期間 3つの「岡山ルール」および思いやりのルール「マスクコード」』の遵守をお願いします。

8. その他

- ・何か相談等がある場合、遠慮なく担任までご連絡ください。